

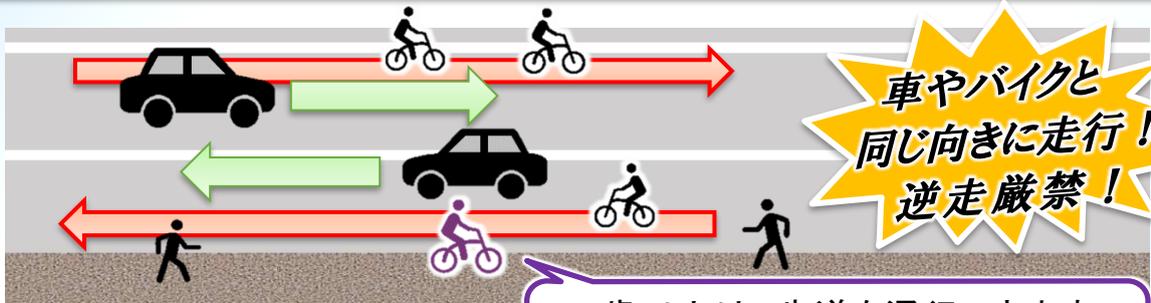


新

# 自転車安全利用五則！

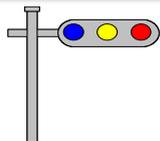
自転車は運転免許がなくても乗れる便利で手軽な乗り物ですが、車やバイクと同じ『車両』です！ 交通ルールをしっかりと守りましょう！  
基本となる **自転車安全利用五則** を覚えて、実践してください！

一. 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



70歳以上は、歩道を通行できます。  
ただし通行は歩行者を優先します。

二. 交差点では  
信号と一時停止を守って、安全確認



しっかり止まって  
右左を確認！

ルールを守り安全に  
自転車を利用しましょう！



三. 夜間はライトを点灯

四. 飲酒運転は禁止

五. ヘルメットを着用

今年の4月1日からヘルメットの着用は  
**全ての自転車利用者**の努力義務に！

